りびんぐらいぶず　平成29（2017）年12月第3号

礼懺儀の御文をどう頂戴すべきか

◆ご讃題

◆みづから信じ、人を教えて信ぜしむること、難きなかにうたたまた難し。大悲弘く弘の字、智昇法師の『懺儀』の文なり　あまねく化するは、まことに仏恩を報ずるになる。

(Re『化身土文類』「真門釈」「引文」註釈版p411)

◆いま弥陀の本弘誓願は、名号を称すること下至十声聞等に及ぶまで、さだめて往生を得しむと信知して、一念に至るに及ぶまで疑心あることなし。

(Ref『信文類』「引文」註釈版聖典 p228)

◆はじめに

去る十一月二十三日組実践運動研修会では、浄土真宗は報恩の宗教であり、「報恩」とは「知恩報徳」であると紹介して導入法話がなされ、僅かな話し合いの時間が持たれた。

ご讃題の化身土文類の引文は、話し合いの後の纏めの法話で引かれた御文である。
そのときご講師はこういうご案内をなされた。

「安心」は、如来のお仕事であるから、「安心」と衆生の勤めの「報謝」とは、分けて頂戴することが肝要である。

(考察) 本質的には、実はこれにも異論がある。如来の本願力を本質と見たとしても、如来と衆生の双方から見る構造的なご案内の仕方が伝統的にも存在し今日的視点からも重要となる。

その上で『往生礼讃』の「自信教人信」の御文に続く「**大悲伝普化**＝大悲をもって伝えてあまねく化するは、まことに仏恩を報ずるになる」(Ref 七祖註釈版 p676)の御文を取り上げて、親鸞聖人は「伝」を「弘」と置き換えて「**大悲弘普化**＝大悲弘くあまねく化するは、まことに仏恩を報ずるになる」と頂戴されたとして締め括られた。

知恩報徳の話し合いの纏めに際してわざわざ化身土巻「真門釈」の御文を引いてこういう纏め方をされると一体、その意図は那辺にありやという課題が浮かび上がる。

仏恩を報ずるのは衆生の側の活動であるのに、それをもたらす活動の文脈たる「**大悲伝普化**」を「**大悲弘普化**」と置き換えて、弘くあまねく化するとしたとき、<u>その活動の主体構造は一体どのように捉えることになるのか</u>の説明が全くなかったからである。

杞憂であることを念願しつつ、もっと率直に言ってしまえば、「大悲の伝道は、もっぱら如来様のお仕事であり、衆生側が何かをすれば、それは、如来様の一人働きに水を差しかねない」という意図で締めくくられたのだとすれば、これは全く困ったことになると案ぜられたからである。

如来様の働きを邪魔する恐れがあるというのは、いわゆる「信前行後」の江戸教学以来四

百年のご常教の周辺にあって、自力のはからいを極端に嫌う受け止めぶりとして存することが知られている。

だから仮に伝道を主務として担う布教使課程（の指導員）がそうした立場を取ったのだとすれば、自らの責任放棄の姿にも通じかねないゆゆしき事態だからである。

◆ありのままにひたむきにの御門主のお言葉

では、報恩感謝をどう位置づけるべきか。

宗門内での最新の情報をひもとくとすれば、先の伝灯奉告法要で賜った**『ありのままにひたむきに』**の中で御門主は**「有り難いという思いをお伝えすることさえも自力として憚って居はしまいか」**と懸念されていることが挙げられる。

それ故この課題は、浄土真宗の伝道上の姿勢として明確にしておかねばならない。

まずご讃題の御文にお尋ねすると、「**大悲弘くあまねく化する**」とは、如来様の大悲が本願力回向されて衆生はあまねく教化に与ると読める。

主語は、如来様の大悲であり、本願力回向の働きが活動の本体であるから、それをそのまま読めば、「如来様(お名号)の一人働きに任せておけばよい。何と有り難いことであろうか」ということになってしまう。

しかし、それでは、折角、はじめてお聴聞なさる大学生や社会人を集めて御法話が伝わるかどうかというカリキュラム課題を掲げて布教使研究過程が御法話実践に取組まれたことが意味をなさなくなってしまう。

アンケート結果として

「今日のお話はまったく判りませんでした」ということが明らかになった時点で、伝え手側の取組みが全く甘かったということが明らかになっていたからである。

◆知恩報徳の御文をどのように頂戴しご案内するか

では、どのようにすれば頂戴しご案内すべきか。

浄土真宗のご法義を頂戴するに当たっては、たとえ御文にすべての明示の御文が揃っていなかったとしても、如来様の働きと衆生の側の讃仰・謙譲の次元で読む仕方が大切かと窺う。これが見事に揃うのが助動詞「しむ」の使役と尊敬と謙譲の三義である。故にこれに習う。

大悲の働きは、及ばぬほどりがないほどに弘く及んで居て下さり、衆生を念仏する身にお育て下さる（如来様の使役）。

その大悲の働きを被って「現生十種の益」（Ｒｅｆ註釈版聖典 p251）の一つ「知恩報徳の益」は「讃仰の思いから大悲の働きをお取次させて戴く（讃仰＝衆生に許された讃嘆行）。

私のような愚かな者（衆生がわが身を振り返る謙譲）が如来様のお取次に馳せ参ずることができるとは何と尊くも勿体ないことであろうか」と頂戴する道があったのである。

如来様の本願力回向の働きが最初にあり、それによって初めて衆生にはこれを讃仰する道が開かれる。そのときわが身を振り返ることもできるのである。

お取次ぎでは、できる限り聴聞者にエンジンとなる構造をお伝えしなければ足りないからである。これが唯今ご提案できる一つの解決の方途である。

◆信文類に引かれた『集諸経礼懺儀』の御文

ところで、沙門智昇師の『集諸経礼懺儀（しゅうしょきょうらいさんぎ）』には、信文類に引用された重要な御文がある。

それは、信文類「大信釈」の「**いま弥陀の本弘誓願は、名号を称すること下至十声聞等に及ぶまで、さだめて往生を得しむと信知して、一念に至るに及ぶまで疑心あることなし。ゆゑに深心と名づくと**（Ref 註釈版聖典 p228）」である。

これについて、高田派専修寺蔵宗祖加点『礼讃』には、「下至十声一声等」とあるについて、親鸞聖人は「聞」の語を示すために「礼讃」を直接引用せず、『集諸経礼懺儀』を引用したのであろう」と脚注にある（Ref 註釈版聖典 p228）。

宗学院別科でのご講義を振り返ると、N勧学は、「一声」を「聞」と置き換えられたことは、称名念仏は往因にならない証拠になるとご指導になった。これでは実践論は展開不可能となる。後にT司教から「聲」の「声」と「殳（字画のとなえ）」は、門構えと間違われ易いという状況解説をお聞かせ下さり大変有難く承った。合掌。

（後書き） 一、本願他力の論証は究極論にならざるを得ず「信心正因」の許で実践論を展開するのは困難という課題を内包することになった。今静かに振り返るとき、覚如上人が、「信心正因」に続いて「称名報恩」と展開されたのは、斯かる制約下で実践論展開の萌芽を提示された歴史的卓見だったとみることもできる。これを積極的に信心獲得に向けて更には信心が深まりゆく実践論に展開するのは後代の者が担うべき使命ではなかったかと窺うものである。

二、先に『伝道教学構築の可能性』と題する研究発表において「聞名ループ」を提起させて戴いた立場からすれば、「聞」も「一声」も決して疎かにはできない。

寧ろ、正依の大経第十八願には「聞名」が示されていない欠落部分を「聞」で補ってみることは十分意義があることである。しかしまた「一声」については、弥勒付属の御文に見る如く伝道上「乃至一念」を宗祖は行の一念とご覧遊ばした。このことからも往因で他力の称名が否定されたと見ることはできないからである。合掌。

◆正覚寺仏壮お聴聞の会十二月三日（日）二十時～
◆正覚寺仏婦例会　十二月十六日(土) 十九時半～
◆正覚寺除夜会十二月三十一日(日)二十三時半～

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥